

## プール施設使用料金

		平日 【13:30～16:30】 土日祝・夏休み期間 【9:00～16:10】		夜間 【18:00～20:30】 ※日曜・祝日除く
個人使用	高校生以下	110円	110円	170円
	一般	220円	220円	330円

次のいずれかに該当する場合は、使用料を無料とします。

- 1 町内に住所のある、小学生以下の者。
- 2 町内の小学校に在籍する児童。
- 3 町内に住所のある、身体障害者手帳、愛護手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
- 4 3に該当する方が介護者を必要とする場合は、その介護者。
- 5 子供の付き添い等で、プールに入らず見学のみする方

※1・2に該当する児童は、利用簿に学校名または住所（町内）を明記すること。3に該当する方は、障害者手帳など確認できるものを施設受付に提示すること。

◎団体使用については事前に申込みが必要です。

詳しくは、鶴田町教育委員会 社会教育班（Tel22-2111・内線 211・215）まで。

